

第3次南アルプス市総合計画

基本構想（素案）

令和7（2025）年度－令和16（2034）年度

令和6年3月

南アルプス市

目 次

1. 計画の概要	1
1.1. 計画策定の趣旨	1
1.2. 計画の構成と期間	2
2. 社会の趨勢と本市の現状	4
3. 基本構想	9
3.1. 基本理念	9
3.2. 将来像	10
2034 年のまちの姿	11
まちづくりの目標：市民の幸福の実現	14
3.3. 将來の見通し	16
3.4. 土地利用のあり方	19
3.5. 市民、事業者及び行政の連携・協働による幸せの実現	26
3.6. 政策（まちづくりの方針）	27
政策 1：「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現	28
政策 2：「ともに生き支え合う、健康と幸せのまち」の実現	29
政策 3：「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現	30
政策 4：「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現	31
政策 5：「自然とともに、快適で住みよいまち」の実現	32
政策 6：「地域で学び、地域に活かすまち」の実現	33
政策 7：「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現	34
3.7. 計画の実現に向けた進行管理・評価	35

1. 計画の概要

1.1. 計画策定の趣旨

平成15年（2003年）4月1日、八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の6町村が合併して南アルプス市が誕生しました。平成17年（2005年）3月には、第1次南アルプス市総合計画を策定し、それぞれの地域の個性を活かしつつ協働によるまちづくりを進め一体感の醸成を図るとともに、カタカナのまちとして高い知名度を活かした戦略的な地域づくりを進めてきました。

平成26年（2014年）には、地域の豊かな生態系や生物多様性が評価され、本市の全域を含む10市町が「南アルプスユネスコエコパーク」に登録されました。その翌年の平成27年（2015年）3月には、第2次南アルプス市総合計画を策定し、ユネスコエコパークの理念のもと、豊かな自然と便利な暮らしが近い本市の特色を活かし、自然の活用と保全による魅力ある持続可能な地域づくりを進めてきました。また、日本の人口が減少に転じ少子高齢化が進む中、本市への新たな人の流れを生み出すために、平成27年（2015年）10月に第1期、令和2年（2020年）3月には第2期の「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、企業誘致や観光の振興、子育て支援などの様々な取組を推進してきました。

令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルス感染症拡大による全国的な行動制限や経済活動の自粛は、本市の地域経済においても飲食業や観光業を中心に大きな打撃を受けることとなりました。このような困難な状況の中においても、令和3年（2021年）には中部横断自動車道（山梨・静岡区間）が全線開通し、市内への企業誘致が進むほか、令和6年（2024年）には「fumotto南アルプス」の開業を迎えるなど、本市のまちづくりは新たなフェーズを迎えていきます。また、令和5年（2023年）には「子育てるなら南アルプス市」と選んでもらえるまちを目指し、「南アルプス市こども・子育て応援都市」を宣言しました。こうした状況を背景とし、令和4年（2022年）における本市の人口は増加に転じ、令和5年（2023年）においても人口増は続いている。

合併から20年が経過し、これまで市民、事業者、行政が一体となり取り組んできたまちづくりが、大きく花開き結実する10年を迎えることから、その成果をより大きなものとし、さらに次の10年、20年につなげていくためにも、この10年間の方向性を南アルプス市に関係する全ての人たちが共有し、それぞれの役割を担うことが大変重要になります。同時に、南アルプス市で暮らす誰もが幸せを実感し、また、共に感じることができるまちづくりを進めていく必要があります。その基本的な方向性を示す指針として、総合計画は重要な役割を担うことから、本市の目指すべき将来像とその実現に向けた施策の大綱・体系を示し、本市のまちづくりを総合的・計画的・具体的に推し進めることを目的として、「第3次南アルプス市総合計画」を策定します。



1.2. 計画の構成と期間

本市の総合計画は、「南アルプス市総合計画策定条例」に基づき、以下の3つの計画によって構成されています。

(1) 基本構想

市政の基本理念であり、本市の進むべき方向と将来像を明確にし、まちづくりの方針を示すものです。

期 間：10年間

令和7年度（2025年度）～令和16年度（2034年度）とします。

主な項目：基本理念、将来像、**2034年のまちの姿**、政策（まちづくりの方針）の概要、市民・事業者・行政の役割分担など

(2) 基本計画

基本構想を実現するために、まちづくりの目標を踏まえた施策の方向及び体系を示すものです。

期 間：5年間

前期は令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）、

後期は令和12年度（2030年度）～令和16年度（2034年度）とします。

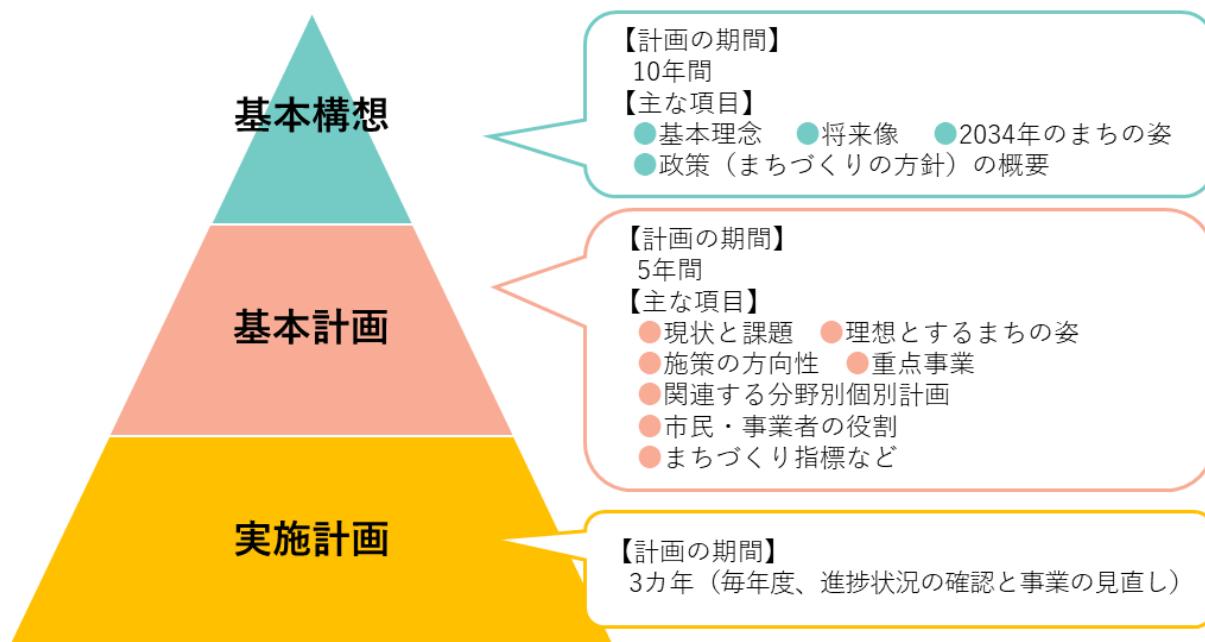
主な項目：現状と課題、理想とするまちの姿、施策の方向性、重点事業、関連する分野別個別計画、市民・事業者の役割、まちづくり指標など

(3) 実施計画

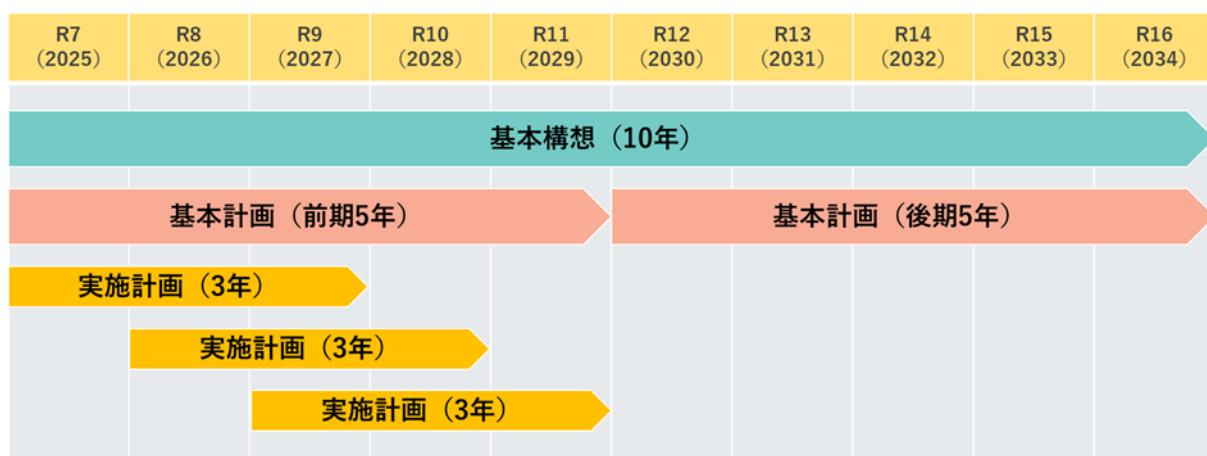
基本計画に位置づけられた施策を実現するために実施する事業を示すものです。

期 間：3年間（毎年度、進捗状況の確認と事業の見直し）

○ 第3次南アルプス市総合計画の構成



○ 第3次南アルプス市総合計画の計画期間



2. 社会の趨勢と本市の現状

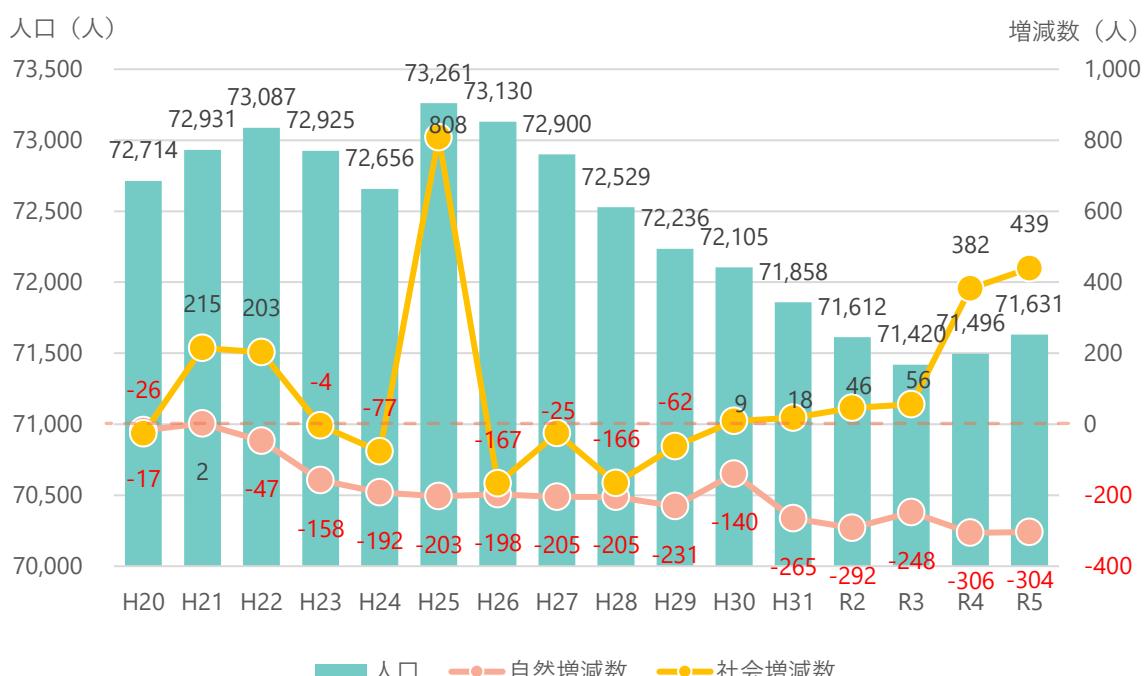
(1) 人口減少社会の進展

近年、少子高齢化やライフスタイルの多様化による晩婚化、経済的理由などにより、日本の人口は自然減の状況にあります。全国の人口は平成 20 年（2008 年）の約 1 億 2,808 万人をピークに、令和 4 年（2022 年）には約 1 億 2,495 万人まで減少しています。山梨県の人口も 2023 年（令和 5 年）2 月時点では 80 万人を割り込み、令和 6 年（2024 年）2 月現在、79 万 4 千人となっています。

こうした中、令和 5 年（2023 年）7 月に山梨県、県内市町村、民間企業等により「山梨人口減少危機突破共同宣言」を発表し、人口減少のトレンドを回復局面に転換させるため、出生率の回復などにオール山梨で取り組むこととしています。

これに対して本市の住民基本台帳人口は、平成 25 年（2013 年）以降、減少傾向にありましたが、令和 4 年（2022 年）、令和 5 年（2023 年）は増加に転じています。これは、「南アルプス市こども・子育て応援宣言」による子育て支援の充実や企業誘致の推進などにより、人口の自然減を社会増が上回っていることに影響していると考えられます。一方で、自然増減数は減少傾向が続いているです。

○ 南アルプス市の人口及び自然・社会増減の推移



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

(2) 安全・安心への意識の高まり

令和2年（2020年）1月に国内で初めての新型コロナウイルスの感染者が発見され、以後爆発的に感染が拡大したことで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、外出自粛などの行動制限が行われました。また、平成23年（2011年）3月の東日本大震災、直近では令和6年（2024年）1月に能登半島地震が発生し、甚大な被害が起こるなど、私たちの想定をはるかに超えた災害が発生しています。

山梨県では新たな感染症の流行、南海トラフの巨大地震や富士山噴火など大規模災害の発生が想定されていることから、パンデミックや災害発生時における迅速な対応により、県民の生命と暮らしを守る備えに取り組んでいます。

急傾斜地や急勾配の河川を有する本市においては、土砂災害、洪水などの災害が想定されることから、地域一体となった防災に強いまちづくりを推進しています。

(3) 地球規模での環境問題の深刻化

世界各地で気候変動の影響による干ばつや集中豪雨、大雪などの異常気象が発生し、それにより生態系や生物多様性、さらには社会経済活動への大きな影響を及ぼすことが懸念されています。こうした地球規模での課題の解決に向けて、我が国では令和2年（2020年）10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの普及推進など様々な取組を行っています。

全国有数の日照時間、豊富な森林資源や水資源などを有する山梨県では、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利用拡大など、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

本市では、循環型社会の構築と地球環境の保全を図ることを目的とし、令和2年7月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指しています。森林資源の保全と活用を図り、市、企業、市民が再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギーの効率的な使用といった、それぞれが出来る取組を進め、カーボンニュートラルの実現を目指しています。

(4) 持続可能な社会を目指した取組

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された、令和 12 年（2030 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す 17 の国際目標です。それを受け、我が国においても平成 28 年（2016 年）に「SDGs 推進本部」を設置し、今後の日本の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を決定しました。

令和 3 年（2021 年）に策定された「南アルプス市第 2 次環境基本計画」では、SDGs を考慮した施策の方向性に基づき、持続可能な実現に向けた取組を行うほか、企業の本市への進出に際し企業と協定を締結し、SDGs に掲げる取組を行うなど、目標の達成に向けた公民連携の取組を推進しています。

(5) 価値観やライフスタイルの多様化

近年の経済のグローバル化により、異なる文化や価値観に触れる機会が増加し、既存の価値観や国籍、年齢、性別等にとらわれない多様性が認められるようになってきました。こうした中で、一人ひとりがお互いを認め、尊重し合う意識を大切にすることが求められています。また、人々のライフスタイルが多様化する今日において、仕事だけでなく、家庭生活、地域生活、趣味の時間、個人の自己啓発など様々な活動について、調和をとりながら両立するワーク・ライフ・バランスを実現できる社会が求められています。

山梨県では、こうした共生社会の実現を目指し、令和 4 年（2022 年）10 月に「やまなし多文化共生社会実現構想」の策定をはじめ、令和 5 年（2023 年）3 月には「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」、令和 6 年（2024 年）3 月には「やまなし多様性を認め合う共生社会づくり憲章」が制定されました。

本市では、平成 27 年（2015 年）3 月に「第 2 次南アルプス市男女共同参画基本計画（南アルプスハーモニープラン）」を策定し、家庭や地域社会、職場において、男女が互いに尊重して暮らすことができる社会の構築に努めてきました。さらに現在、社会の変化を捉え、個々の違いを認め合い、より豊かな生活が送れる社会の実現を目指し「第 3 次南アルプス市男女共同参画基本計画（南アルプスハーモニープラン）」の策定を進めています。

(6) デジタル技術の活用

近年、デジタル技術の進歩による様々な先端技術は、市民の新たなライフスタイルを創造し、自治体のあり方に大きな影響を与えています。このような中、総務省では自治体が重点的に取り組むべき事項や内容、国による支援についてとりまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、デジタル技術やデータを活用した行政サービス、業務効率化を図る取組を推進しています。

本市においても、働き手となる生産年齢人口の減少が進む中、公共サービス分野における人材不足は深刻化することが想定されます。そのため「南アルプス市DX推進計画」を策定し、業務プロセスを可能な限り見直し、行政のサービスモデルをデジタル中心に段階的に変化させ、人的資源を生み出し再分配することで、限りある経営資源を効率的に活用し、持続可能で質の高い公共サービスを目指しています。

(7) 地方創生の推進

都市部への人口集中と地方の人口減少により、地方では地域経済やコミュニティの衰退など深刻な問題が生じています。そのため、都会から地方への新たな「ひと」や「しごと」の流れを生みだすことにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していくことが求められています。

内閣府は「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」において、新型コロナウイルス感染症による意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れの創出や、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組を推進しています。

山梨県の「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、地域に根ざした雇用の確保、明日の山梨を担う人材の育成、人の流れの創出による経済の活性化、生み育むことにやさしい環境づくり、活力あふれる地域づくりを目指した取組を推進しています。

本市では、「第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において4つの基本目標を設定し、将来に渡って活力あるまちづくりを進めています。交流人口や定住人口、関係人口の創出と増加に向け、シティプロモーション事業を推進するとともに、地域の特産品を活かした「ふるさと納税」に積極的に取り組み、令和5年度（2023年度）には、8万6千件、27億5千万円の寄付金が得られています。

(8) 整備が進む新たな交通インフラ

令和9年（2027年）以降の品川・名古屋間の開通を目指して工事が進められているリニア中央新幹線は、それに伴い駅周辺の開発や交通インフラの整備促進をはじめ、広域的な交流の活性化、大都市圏と短時間でつながることによるビジネススタイルの変化など、人流の変化や産業の活性化が期待されています。

また、令和3年（2021年）8月29日に中部横断自動車道の双葉ジャンクションから新清水ジャンクションまでが全線開通したことにより、生活、産業、観光や物流・輸出の活性化、さらには災害時の交通寸断の改善や緊急輸送路の機能向上など、様々な効果がもたらされています。

中部横断自動車道の2つのICを持ち、リニア山梨県駅（仮称）にも近接する本市は、南アルプスICを中心とした周辺地域の整備が進められる中で、今後、集客や地域交流の拠点となる「fumotto 南アルプス」との相乗効果により地域経済の活性化が期待されます。また、山梨県や周辺自治体との連携により、広域公共交通網の整備や新たな企業誘致による地域経済のさらなる活性化や、通勤圏の拡大による移住・定住者の増加などが期待されています。

○ 南アルプス ICを中心とした広域交通



出典：南アルプス IC 周辺高度活用推進計画（南アルプス市）

3. 基本構想

3.1. 基本理念

市民憲章は、市民一人ひとりがまちづくりの主役として行動するための「道しるべ」であり、心のよりどころとなるものです。

このため、この市民憲章を本計画における基本理念として位置づけます。

南アルプス市民憲章

**緑かがやく自然を守り
なかよし美しい心を結び合い
未来にひらく豊かなまちをつくることを
アルプスの山々に誓います**

平成16年10月15日告示

○ 憲章の説明

1. 「みなみアルプス」を行の先頭に来るよう配置した。
2. あらゆる世代に覚えやすいような、なるべく短く、簡潔な言葉とした。
3. 市民アンケートの言葉から、「緑」、「かがやき」、「自然」、「なかよし」、「美しい」、「心」、「未来」、「豊か」、「アルプス」、「山」を使用した。
4. 市民憲章が訴える要素として、自然保護、市民のふれあい、豊かな地域（経済的、精神的、文化的などあらゆる面で）の3つをあげ、崇高な南アルプスの山々に約束する形で南アルプス市の特徴を出した。

3.2. 将来像

これまで、魅力ある地域資源を活かしながら、自然と文化が調和したまちづくりを推進してきた本市は、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の整備などにより、大きな変化の時を迎えていきます。

地域経済の活性化や子育て施策の充実などにより移住者が増加する中、多様な価値観を持つ市民同士が、ユネスコエコパークの理念のもと、これまで育んできた地域の自然や歴史・文化を守り活かしつつ、共に幸せを感じることの出来る豊かなまちをつくり、未来へつなげていくことが求められています。

こうした背景を踏まえ、10年後（令和16年度（2034年度））の将来像を以下のとおり定めます。

**人がつどい 次世代につなぐ 活力あふれるまち 南アルプス
～自然と暮らしが調和した幸せ共感都市～**

○ 用語の説明

【人がつどい】

本市のこの10年は、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の整備などにより、大きな変化のタイミングであり、多くの人々が市内に訪れてもらえる好機です。また、交通網の整備による企業参入、市内の雇用増加が期待されています。

【次世代につなぐ】

本市が力を入れている「子育て応援」による人を育みつなぐ、また、これまで培った地域の文化や自然、農の「継承」を示します。

【活力あふれるまち】

「fumotto 南アルプス」の整備により生み出された賑わいを既存の農業・商業の活性化につなげるなど、市内全体に波及させることが本市にとって重要です。また、前述の企業誘致や子育て応援の充実により人口の社会増につなげ、活力ある地域を目指します。

【幸せ共感都市】

今回の総合計画における最大の目標は「市民の幸福度」を高めていくことであり、誰もがその幸福を共に感じられることを示します。

2034年のまちの姿

(1) 多様なみんながつながる、安全・安心のまち

市民がお互いの考え方や価値観を認め合い、社会の一員として地域と関わることで、ともに楽しく快適で、安全・安心に暮らすことの出来るコミュニティが実現しています。

(2) ともに生き支え合う、健康と幸せのまち

市民がお互いに助け合い、支えあう関係を通じて孤独・孤立を防ぐとともに、生涯にわたり市民一人ひとりが心身ともに健康で幸せな暮らしが実現しています。

(3) こどもまんなか、夢や希望が描けるまち

妊娠・出産から子育てまで途切れのない支援が得られる「こどもまんなか」の社会により、生まれ育った環境によらず、すべての子どもが夢や希望を描ける環境が整っています。

(4) 豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち

豊かで多様な地域資源を最大限に活かすことにより、若者にとって魅力的な仕事が生まれ、将来にわたり地域で暮らし続けることが出来る環境が整っています。

(5) 自然とともに、快適で住みよいまち

ユネスコエコパークの理念に基づく持続可能な土地利用により、環境に優しく災害に強い、市民にとって便利で快適なまちが実現しています。

(6) 地域で学び、地域に活かすまち

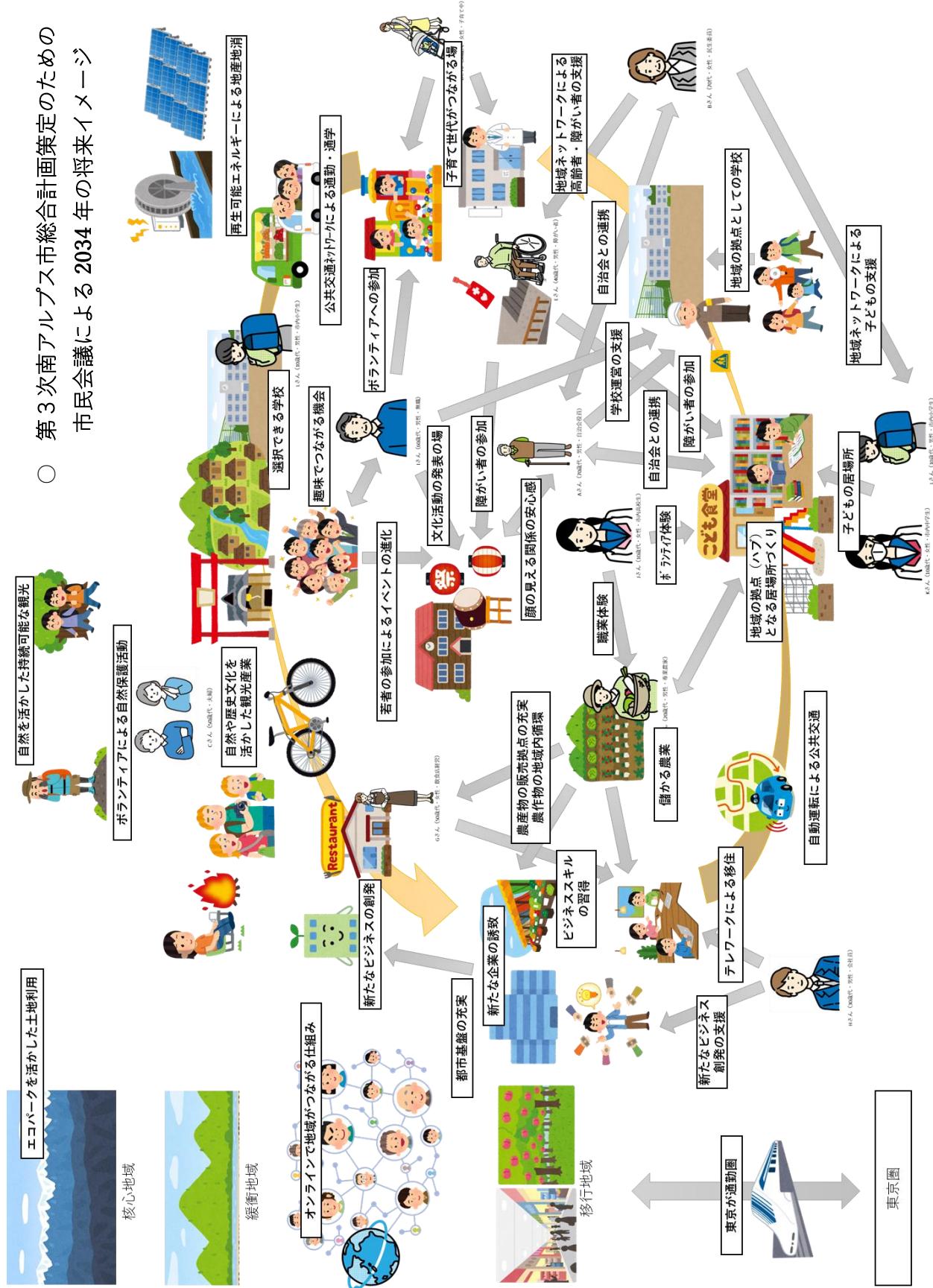
こどもから大人まで生涯を通じて地域において様々な学びが得られ、その成果を地域での暮らしや仕事に活かすことにより、市民の郷土愛が育まれ、魅力ある地域が実現しています。

(7) 次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営

本市の財政状況が安定し市民のニーズに合った適正な行政サービスが提供され、将来にわたり持続可能な自治体経営が実現しています。

3 基本構想市の現状

- 第3次南アルプス市総合計画策定のための
市民会議による2034年の将来イメージ



(イメージ図が入る)

まちづくりの目標：市民の幸福の実現

誰もが幸せを実感できるまちづくりを目指し、地域における市民の幸福度を、本計画の最上位の成果指標として位置づけます。

令和 5 年度（2023 年度）現在の南アルプス市民の幸福度は、10 点満点中の 6.8 点であり、山梨県の平均よりも高くなっています。一方、市民の 10 年後の幸福度については 6.3 点であり、**現在の幸福度よりも 0.5 点低くなっています。**

こうしたことから、本計画では、市民の現在及び将来にわたる幸福度をさらに高めていくことにより、誰もが将来に対して希望が持てるまちの実現を目指します。

○ 本計画におけるまちづくりの目標

○現在の市民の幸福度：	令和 5 年度（2023 年度）	6.8 点
	令和 16 年度（2034 年度）	7.0 点 (+0.2)

○ まちづくりの目標の考え方

現在の市民の幸福度

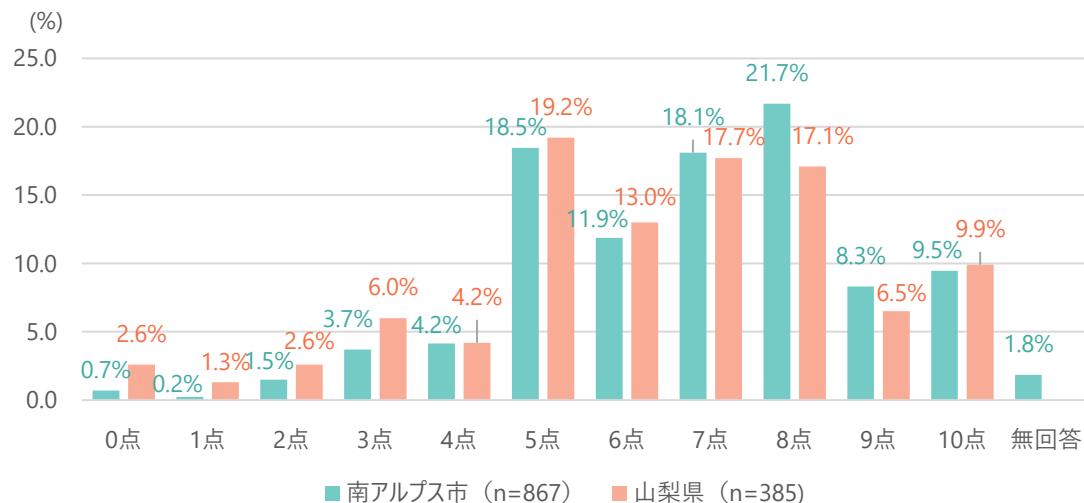
令和 5 年度（2023 年度）の市民の平均は 6.8 点ですが、**18～29 歳**の幸福度が 6.43 点と平均値と比較し、特に**低くなっています**。今後、こどもや若者世代が地域において幸せに暮らすことが出来るよう施策事業を行うことにより、幸福度の平均を 7.0 点とすることを目指します。

【幸福度とウェルビーイングについて】

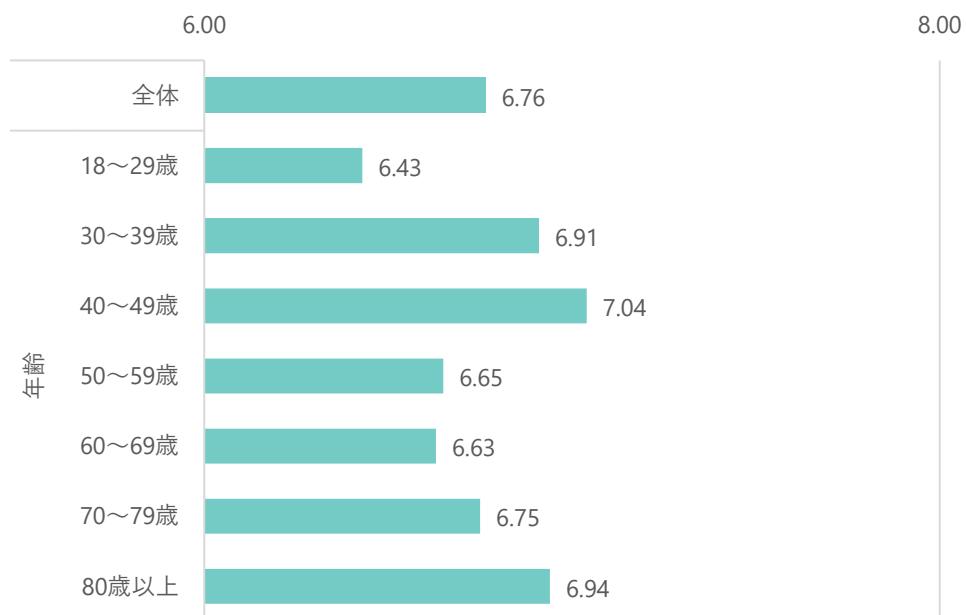
今日の成熟社会においては、これまでの GDP（国内総生産）といった物質的、経済的な豊かさから、心の豊かさや幸福度といった一人ひとりが実感できる真の豊かさを重視する動きがみられます。こうした中で、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-Being：ウェルビーイング）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）の実現に向けた**取組**の指標として、地域幸福度（Well-being：ウェルビーイング）指標が提案されています。この中で、市民一人ひとりが感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置づけられています。

※ ウェルビーイング（Well-being）：世界保健機関憲章の前文において「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある」と定義されています。

○ 南アルプス市と山梨県における市民の幸福度の比較



○ 市民の幸福度（年齢別）



出典：「第3次南アルプス市総合計画の策定に関する市民アンケート」



3.3. 将来の見通し

将来像の実現を目指す上で本市の人口、経済及び財政の見通しについて、以下のとおりまとめます。

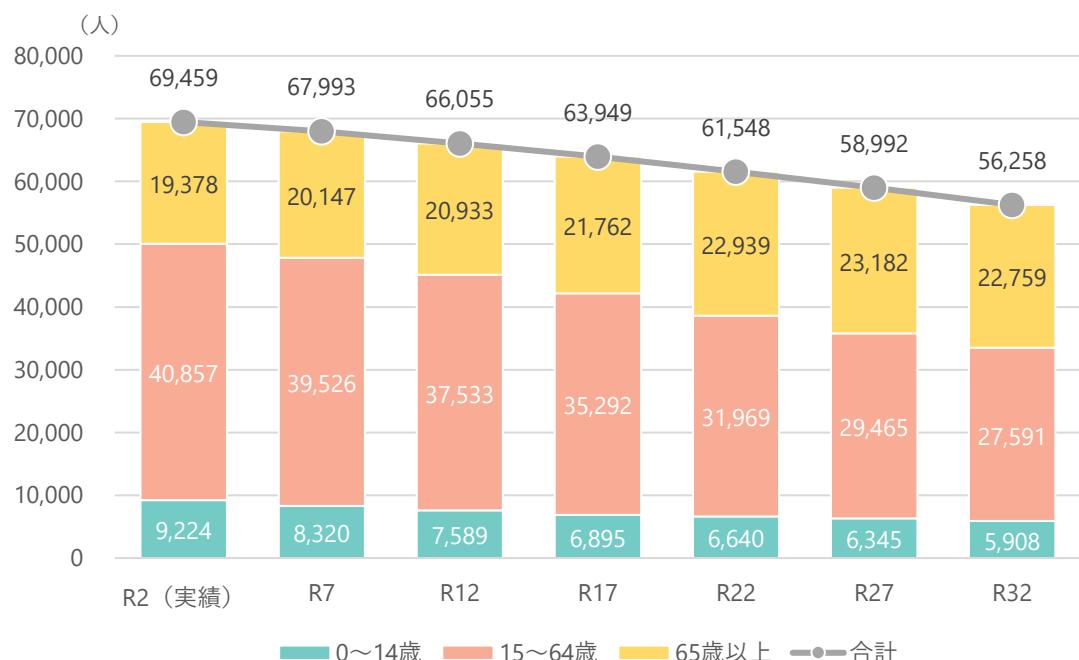
(1) 人口

本市の人口は、令和 2 年（2020 年）の国勢調査の時点で 69,459 人となり、前回調査が行われた平成 27 年（2015 年）から 1,368 人減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、現状のまま推移した場合、令和 22 年（2040 年）には、令和 2 年（2020 年）よりも 7,911 人少ない 61,548 人、その 5 年後となる令和 27 年（2045 年）には、人口 6 万人を割り込む 58,992 人となるとされています。

また、年齢 3 区別では、0～14 歳の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は、令和 32 年（2050 年）まで減少傾向が続く一方で、65 歳以上の老人人口は、令和 27 年（2045 年）までは増加するとみられています。

こうした中で、本市では「南アルプス市こども・子育て応援宣言」により子育て世帯が夢や希望を持って子育てができるまちづくりを推進することで出生率の向上による人口の自然増を図るとともに、企業誘致を推進し、より働きやすく暮らしやすいまちを実現することで移住・定住を促進することによる社会増を目指します。

○ 南アルプス市における将来人口推計



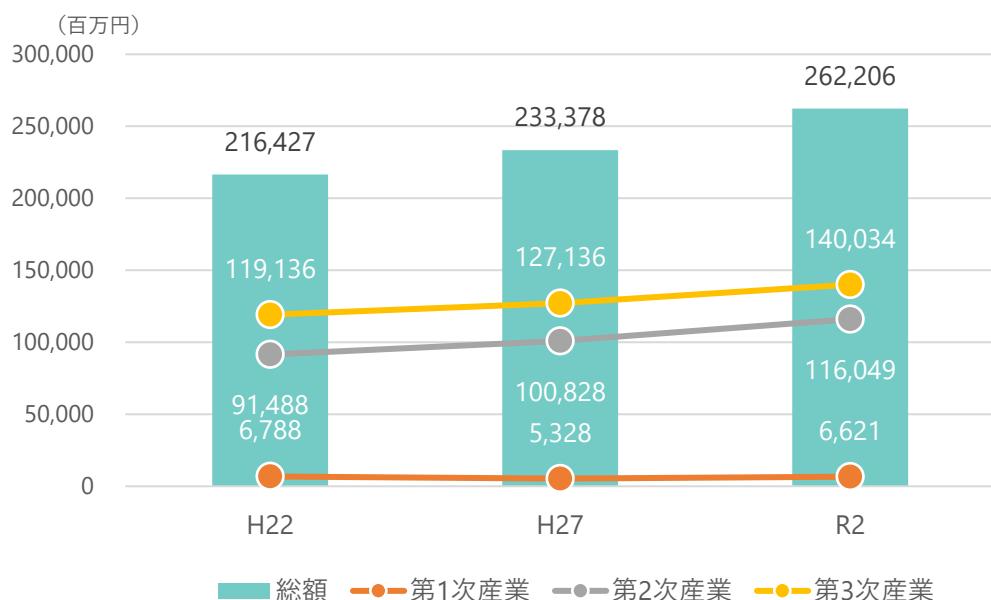
出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 経済

令和2年度（2020年度）の市町村民経済計算報告によると、南アルプス市の市内総生産（1年間に市内で産み出された経済的価値を金額で示したもの）は令和2年（2020年）で2,600億円を超え、県全体の約7%を占めています。前回調査が行われた平成27年（2015年）と比較すると、各産業において増加傾向にあり、それまで減少傾向であった第1次産業が増加に転じたのをはじめ、第2次産業、第3次産業が大きく伸びています。

今後、既存工業団地の拡張整備が促進され、企業誘致を推進する中で、本市のさらなる経済発展が期待されています。あわせて、さくらんぼ、すもも、もも、ぶどうなどの果樹生産が盛んな本市において、観光や流通などの様々な分野との連携により、第1次産業の高付加価値化を目指します。

○ 南アルプス市の市内総生産の推移



出典：市町村民経済計算報告

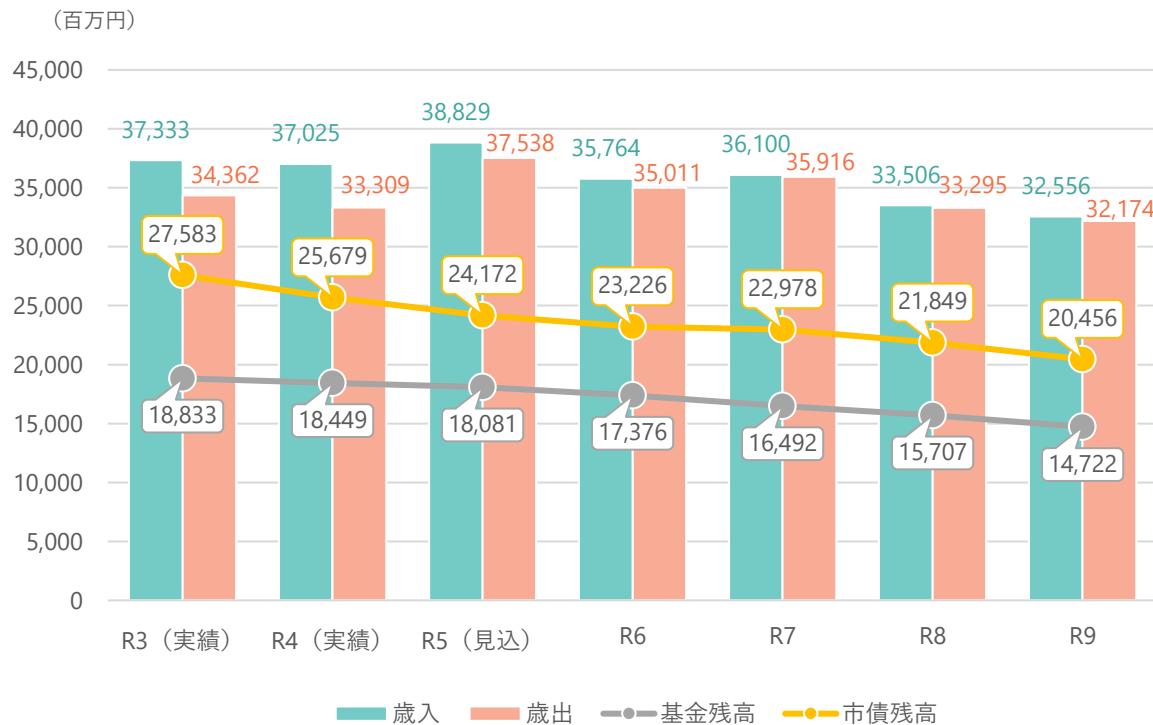
(3) 財政

令和4年度（2022年度）決算において、平成20年度（2008年度）以来市税が90億円を超える本市の歳入は370億円となり、令和5年度（2023年度）はさらなる歳入増加が期待されています。その後は、人口の自然減といったマイナス面や、企業誘致や移住・定住施策の推進による人口の社会増といったプラスの影響を踏まえ、市税は微増で推移するものの、合併特例債の発行終了により償還額に対する交付税算入額が減少することで、全体の歳入は減少傾向が見込まれています。

歳出については、コロナ禍で膨らんだ歳出構造を見直し歳出削減を進める一方で、高齢化に伴う社会保障関係費の負担額の増加、公共施設や公共インフラの老朽化に伴う修繕や更新費用の増加、さらにはウクライナ情勢や原油高、物価高騰の影響などによる歳出増加への対応が課題となります。

今後、将来にわたり厳しい財政運営が迫られる中、本市の行財政を安定的に維持していくためには、第4次南アルプス市行政改革大綱や同実施計画に基づき、財政の健全化と行政改革を推進するとともに、行政評価と連動した効率的・効果的な事業の実施、さらには公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置などを推進します。

○ 本市の歳入・歳出・基金残高・市債残高の見通し



出典：南アルプス市 中期財政収支見通し（第13期）

3.4. 土地利用のあり方

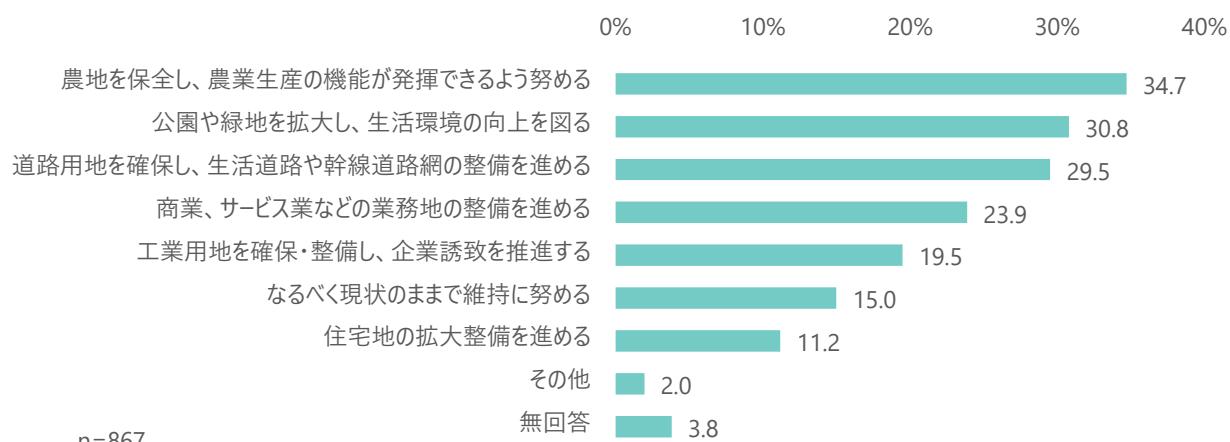
(1) 基本的な考え方

土地は、現在及び将来の市民のための限られた貴重な資源であり、計画的かつ有効に利用していく必要があります。利用の調整に当たっては、公共の福祉を優先させ、自然環境と開発との調和を図りつつ、全市的観点から秩序ある土地利用へ適切な誘導を図ります。

また、本市の恵まれた自然環境や農地は、地域の個性やイメージを特徴づける大切な資源である一方、本市を取り巻く環境は大きな変化の時を迎えており、変化に応じた都市整備も同時に求められます。

第3次市総合計画の策定に関する市民アンケートからも、農地の保全と同時に開発を望む意見もあり、市民の要請に応えていく必要があります。ユネスコエコパークの考え方を踏まえ、自然的農地利用、農林業的土地利用及び都市的土地利用の棲み分けを行い、総合計画に基づき策定する各種計画により土地利用を進めていきます。

○ 土地利用のあり方



○ これからの農地の方向性

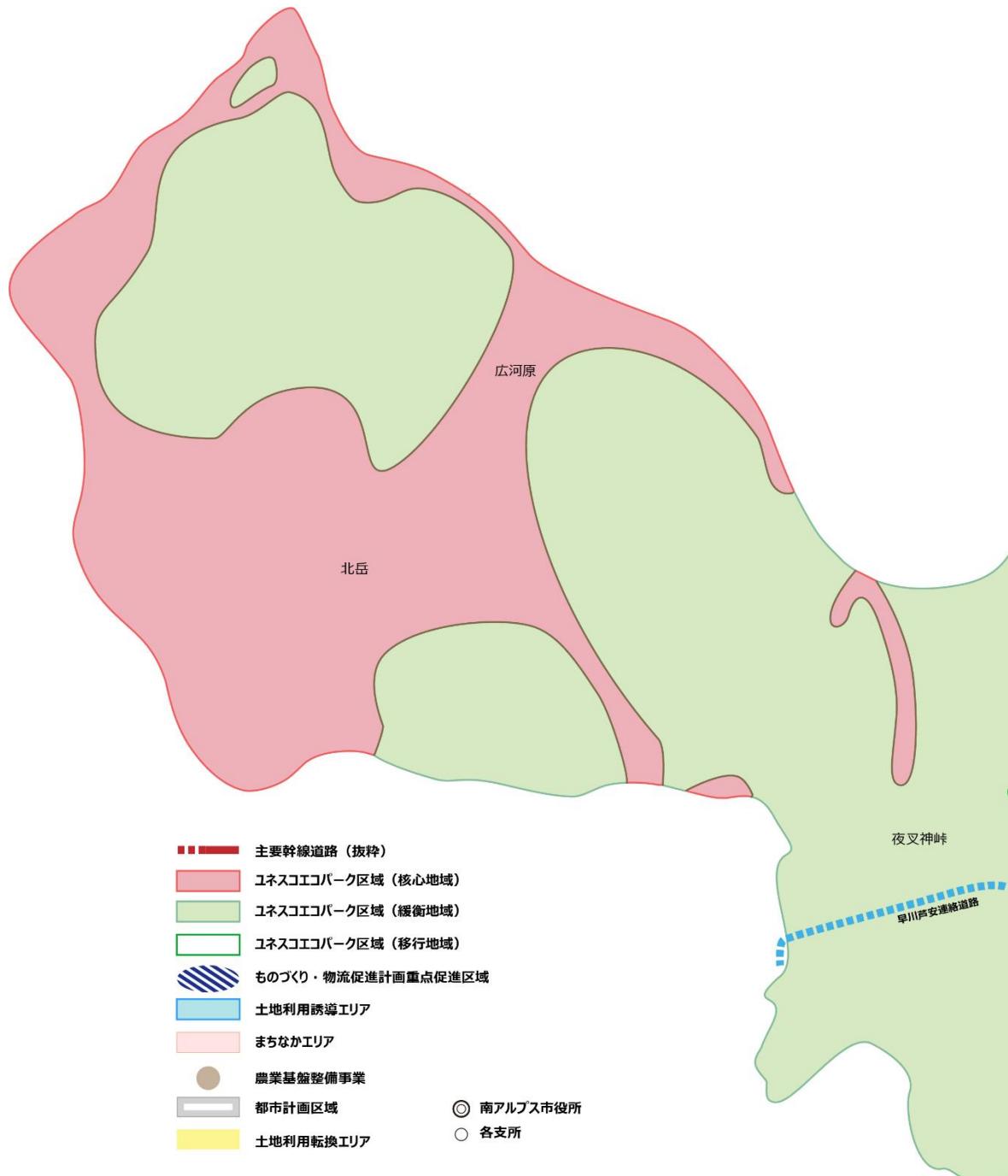


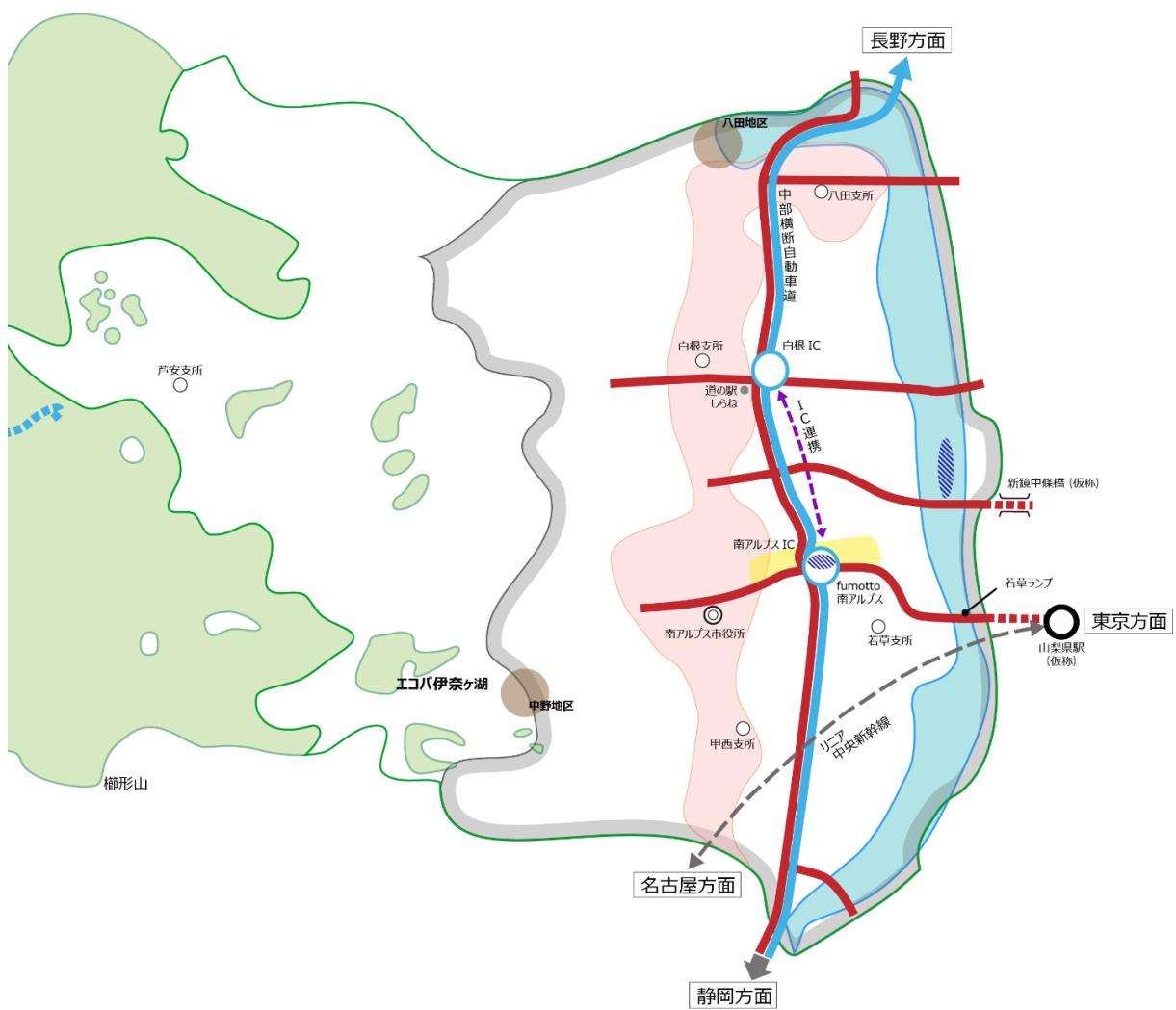
- 現在の農地は、できるだけ守り、残していくべきである
- 農業生産がおこなわれない遊休農地であっても、宅地化は避けるべきである
- 優良な農地は保全するが、それ以外の農地は生活の利便性のため宅地化されてもやむを得ない
- 優良な農地を含め、周辺道路の整備等により開発の可能性がある農地については、宅地化して住宅や業務用地などに利用することもやむを得ない
- その他

出典：「第3次南アルプス市総合計画の策定に関する市民アンケート」



○ 土地利用図





(2) 地域特性に応じた土地利用の方針

本市では、南北方向に伸びる等高線にそって地域特性が形成されてきました。こうした地理的条件、人口分布、産業構造などの特性を踏まえ、市域を3つのエリアに大区分して土地利用の方針を設定することとします。

① 大自然エリア

市の西部に広がるエリアで、南アルプスの雄大な山岳地域からなっています。原生的な自然地域で、豊かな森林資源に恵まれ、アルプス水系の豊富な水資源を生み出す源となっているほか、野生生物の重要な生息・生育空間でもあります。

このエリア（核心地域）では、水源かん養など森林の公益的機能を確保するため、計画的な森林整備や荒廃山地の整備、野生動植物の保護対策など自然環境の保全を図り、国際的認知度の向上により市民が誇れる貴重な財産として後世に伝えていくこととします。

② 山麓・交流エリア

南アルプス連峰の前面に当たるエリアで、櫛形山、伊奈ヶ湖など、人が比較的到達しやすい自然のスポットが点在するほか、里山の豊かな自然と山辺に広がる棚田・果樹園などからなっています。人々が自然の恵みを享受しやすく、都市居住者と市民との交流が期待される地域です。

このエリアでは、南アルプスの山岳観光の玄関口となるほか、農産加工品を活用した体験交流施設、自然の学習体験施設、スポーツ体験施設といった参加体験型の施設、歴史、文化伝統においても価値のある史跡なども多数存在しています。

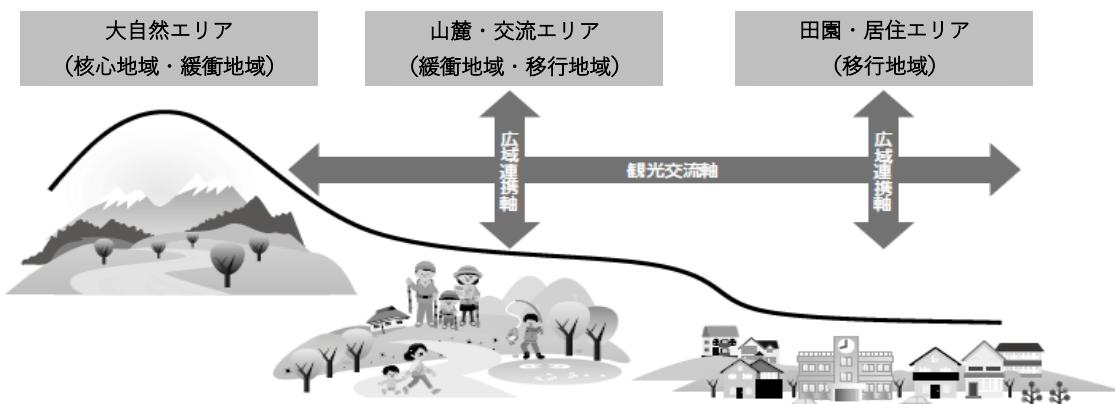
また、里山特有のうるおいある景観に恵まれた地域もあります。そこで、昔ながらの風景を大切にしつつ、人が自然と気軽に触れあい学べる環境を整えるなど保健休養機能を重視しながら、都市居住者を呼び込み交流による地域振興が図られるような土地の利活用を考えいくこととし、無秩序な土地利用は抑制します。

③ 田園・居住エリア

市の東部に広がるエリアで、古くからの集落や宅地化の進む市街地があり、それを取り巻いて広がる農地からなっています。この地域は、農業を中心に発展してきましたが、近年、農業従事者の高齢化や担い手の不足により農地の遊休化が急速に進んでいます。また、本市の生活利便性の向上により開発の需要が高まり、農地と宅地の混在が更に進むおそれがあります。無秩序な市街地の拡散は行政サービスの非効率化やコストの増大にもつながるという問題を含んでいます。

また、既存市街地や集落内では、下水道や道路・水路などの整備を計画的に進めていく必要があります。以上から、このエリアでは、優良な農地の保全や農地の集約化を図り、既存市街地における未利用地の有効活用や土地利用の高度化などにより無秩序な宅地開発を抑制するとともに、市街化を図るべき地域においては、住民の意向を踏まえ計画的に防災性の高い良好な市街地整備を進めます。適切な規制・誘導により、農地、商工業地、住宅地、公共用地などが調和したまちづくりを推進し、効率的で災害に強い持続可能な都市を目指していくこととします。

○ 土地利用からみた地域構造



(3) 本市の発展を誘導する土地利用

① 時勢に応じた未来につながる土地利用

中部横断自動車道は、令和3年（2021年）に新清水ジャンクション（新東名高速道路接続）－双葉ジャンクション（中央自動車道接続）間が全線開通したことにより、新清水ジャンクションから南アルプス ICまで45分と大幅な時間短縮となり、周遊観光、企業立地の進展、地域雇用の促進など、大きな効果により本市にとって明るい未来への新たな扉が開かれました。

また、当初の予定から遅れているものの、リニア中央新幹線の品川－名古屋間の整備に向け、山梨県駅（仮称）が令和7年（2025年）には着工が予定されるなどリニア開通に向けた動きも活発化しています。新駅が整備される甲府市大津町付近とは、新山梨環状道路を介して本市からも容易かつ短時間に往来が可能であり、首都圏・中京圏から本市へ至るアクセスは飛躍的に向上することになります。

さらに、新山梨環状道路南部区間（南アルプス市十日市場－甲府市西下条町）、東部区間（西下条ランプ－落合西 IC）の開通により生活及び交通利便性が飛躍的に向上しており、今後整備が予定されている北部区間など、全線開通の効果は本市に大きな効果をもたらすことが期待されています。また、南アルプス IC周辺エリアと山梨県駅（仮称）をつなぐ沿線上にある若草ランプ周辺においては、企業の参入も期待できるエリアになります。

のことから、本市は太平洋と日本海をつなぐ中部横断自動車道と首都圏・中京圏を結ぶリニア中央新幹線の結節点、また、山梨県を周遊する新山梨環状道路の起点となり、交通の要衝として将来、**さらに**大きく発展する可能性を秘めた地域であるといえます。この可能性を最大限引き出すために土地利用の転換・活用を進めています。

また、本市は二つの IC を有するまちであり、この強みを活かし、白根 IC周辺においては本市の基幹産業である農業や観光農園などの土地利用を中心に取り組みながら、南アルプス IC周辺との連携、活用を図ることで市内の活性化を促進します。

② 南アルプス IC周辺地区の土地利用方針

南アルプス IC周辺エリアは、市の玄関口である中部横断自動車道の南アルプス IC周辺に位置しています。

本エリアの特徴としては、中央自動車道、東名高速道路、新東名高速道路が接続する「中部横断自動車道」と、延伸中の高規格道路「新山梨環状道路」が交差する場所にあり、さらには、リニア中央新幹線の新駅につながる将来的な交通の要衝となり得るエリアであり、これらの優れた交通環境により大都市圏や港湾、世界も視野に入るポテンシャルを秘めています。

また、既存市街地に隣接していることから、市街地と連携し一体的な土地利用とすることで、本市のまちづくりを牽引する魅力的なエリアです。

このような中、交通の要衝という特徴を最大限に活かすために、長年取り組んできた「人々がつどい、地域とつながる集客・交流拠点」、fumotto 南アルプスの整備が遂に実現しました。これを契機として、fumotto 南アルプス北側に位置する約 50ha の南アルプス IC周辺エリアの活用について積極的に取り組みます。

周辺地区の土地の大半が、農振農用地に指定されており、長年にわたり、農地活用が進められてきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地化など、農振農用地としての課題が浮き彫りとなっており、新たな土地利用への期待が高まってきてています。

市と市民、事業者が一体となり、あらゆる可能性や手法を検討し、関係団体と連携、協議を図りながら、本エリアにおける土地の都市的利用への転換に向けて取組を進めます。

(4) 広域連携による地域づくり

平成26年（2014年）6月の南アルプスのユネスコエコパーク登録を契機に、本市の地域づくりは新たな視野を獲得することとなりました。南アルプスを共通の財産として、山梨・長野・静岡3県にまたがる10市町村が連携・協力体制を築きながら活動を進めています。この連携において主要な立場を担う本市では、現在、県境を越えての静岡県、長野県との広域連携の成果を実感しつつ、地域間連携の取組をまちづくりに活かすためのノウハウを構築・強化しているさなかです。

本市の伝統的な市民意識としては、市の西側エリアは南アルプスの高峰＝障壁により閉ざされている、との感覚が一般的であったものと推察します。しかしながら、目を広域に転じ、南アルプスを「中核」ととらえる連携体の力が発揮されることで、南アルプスに新たな光が当たられ、市民の誇りとして再評価する流れができるとともに、本市の発展の方向性にも新たな切り口が生まれました。

なお、芦安地区と早川町奈良田地区をつなぐ南アルプス周遊自動車道の推進活動が実を結び、平成24年（2014年）に「早川・芦安連絡道路」の整備が決定されました。両地区の往来が実現した際には、周遊道活用により芦安地域への交流人口の増加が見込まれ、夜叉神峠周辺や広河原山荘周辺、市営芦安駐車場周辺のさらなる活用に取り組む必要があります。

これらを背景に、本市としては、新たに整備される広域交通ネットワークを見据え、地域の特性を活かしつつ、交通の要衝に位置する個性豊かな中心的都市としての地位を確立していくことを目指します。

そのために、日本海から太平洋までの「縦軸」、首都圏から中京圏までの「横軸」を見通した広域連携による地域発展を模索していくこととし、県内他地域や県境を越えた連携の構築・強化を更に進め、長野県、静岡県はもとよりそこから先の東海・北陸・近畿地域などにも展開するような視点で、まちづくりを進めていきます。

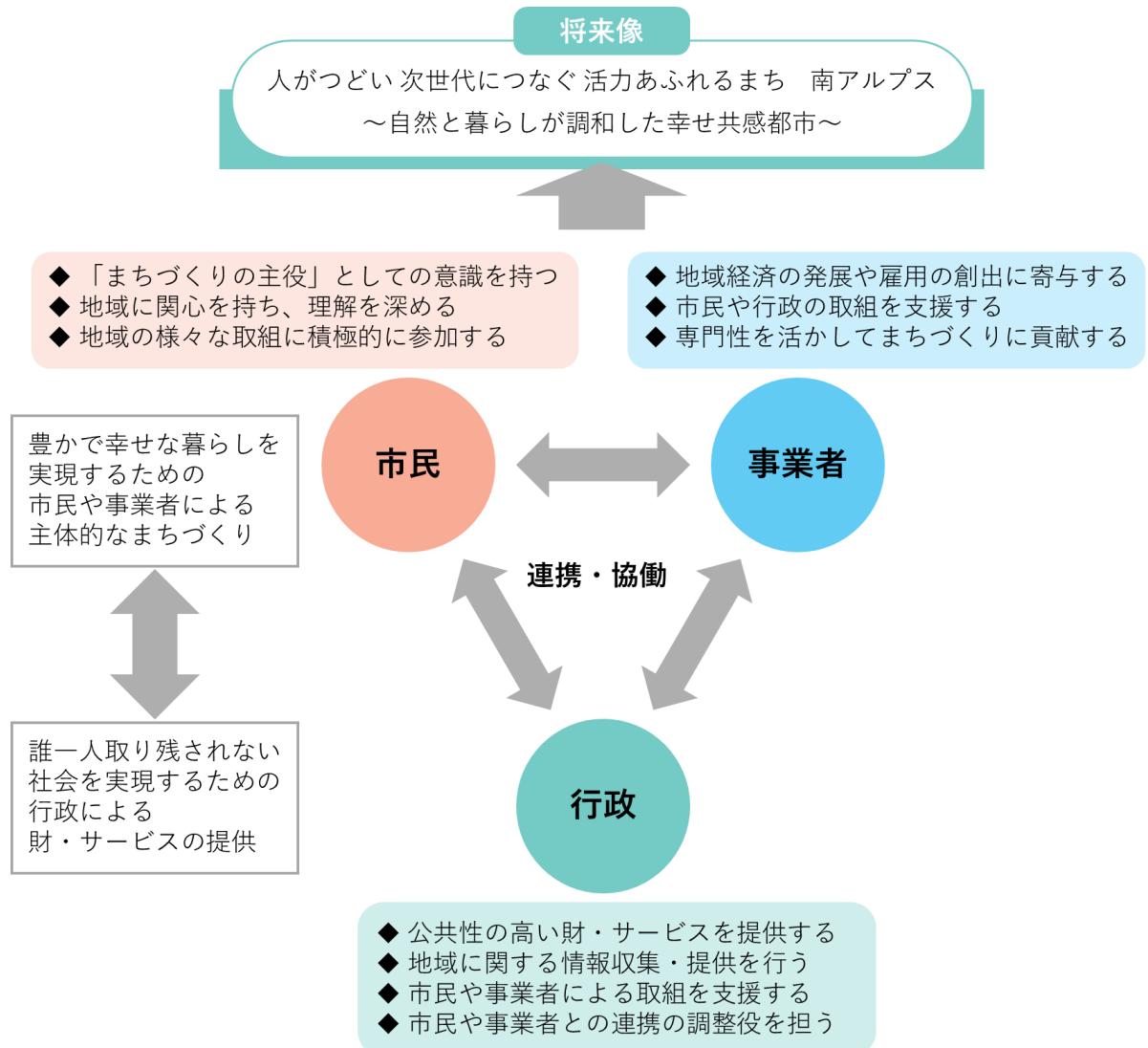
さらに、本市と甲府圏域（中央市、昭和町）をつなぐ、新鏡中条橋（仮称）については、防災面での都市間の連携が円滑になる広域連携防災対策強化のほか、都市間の物流や人流の増加により相互の地域発展に寄与する「新たな交通ネットワーク」として期待されています。この新橋の整備効果を余すことなく享受できるような道路網などのインフラ整備や、沿線の活性化に資する土地利用についても検討を進めていきます。

3.5. 市民、事業者及び行政の連携・協働による幸せの実現

本市が目指すべき将来像は、行政の取組だけで実現することは困難です。市民や事業者など、本市に関わる様々な主体と行政がお互いの立場を理解・尊重し、積極的に連携・協働しながら地域全体として取り組んでいくことにより、市民一人ひとりにとっての幸せを実現することが重要です。

そのために、市民、事業者及び行政に求められる役割は下の図のとおりです。

○ 市民・事業者・行政の役割



3.6. 政策（まちづくりの方針）

本市の市民憲章である「基本理念」に基づく「将来像」や「**2034年**のまちの姿」を目指して、本計画では以下の7つのまちづくりの方針となる「政策」を掲げました。

○ 基本構想の構成

【基本理念（南アルプス市民憲章）】

緑かがやく自然を守り
なかよく美しい心を結び合い
未来にひらく豊かなまちをつくることを
アルプスの山々に誓います



【将来像】

人がつどい 次世代につなぐ 活力あふれるまち 南アルプス
～自然と暮らしが調和した幸せ共感都市～

○まちづくりの目標：現在の市民の幸福度

令和5年度（2023年度） 6.8点 → 令和16年度（2034年度） 7.0点 (+0.2)



【政策（まちづくりの方針）】

政策1：「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現

政策2：「ともに生き支え合う、健康と幸せのまち」の実現

政策3：「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現

政策4：「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現

政策5：「自然とともに、快適で住みよいまち」の実現

政策6：「地域で学び、地域に活かすまち」の実現

政策7：「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現

政策1：「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現

- ・ 多様性が尊重される地域社会の構築を推進し、地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動を支援することを目指します。
- ・ 地域の安全・安心を担う基盤としての自治会に対する市民の理解を醸成し、市民の主体的な参加による様々な活動を支援することを目指します。
- ・ 災害や犯罪に強いまちづくりのため、地域や関係団体と連携し、消防・防災及び防犯体制を整備します。

(1) 主な施策

- ・ 地域コミュニティの充実
- ・ みんなでまちづくりの推進
- ・ 多様性社会の構築
- ・ 防災体制の整備
- ・ 消防力の充実
- ・ 防犯対策・交通安全の推進

(2) 市民の役割

- ・ 地域の一員としての市民の主体的な活動への参加・**参画**
- ・ 地域の安全・安心を担う意識の醸成と**取組**への参加
- ・ 多様性を尊重する意識の醸成

(3) 事業者の役割

- ・ 市民や自治会が主体となる地域活動への理解と協力
- ・ 企業の社会的責任に基づく地域課題解決への**取組**の推進
- ・ 災害発生時における地域への支援活動の実施
- ・ ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた働き方改革の推進

(4) 行政の役割

- ・ 自治会や市民活動への参加に向けた市民への働きかけ
- ・ 自治会や市民活動の活性化に向けた人材育成及び活動支援
- ・ 地域の安全・安心を確保するための**取組**の推進
- ・ 地域の安全・安心のための普及啓発、人材育成及び活動支援
- ・ 地域強靭化を効果的に進めるための周知
- ・ 多様性社会の理解促進と外国人住民との交流の場の創出

政策2：「ともに生き支え合う、健康と幸せのまち」の実現

- 年齢や障がいの有無などに関わらず、地域の中でそれぞれが役割を担い支えあうことで、だれもが自分らしく、豊かで充実した人生を過ごせる環境づくりを目指します。
- 市民の健康意識の向上を促し、健康長寿と安定した地域医療を享受できる環境づくりや、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 孤独・孤立による生活の困窮を防ぐため、地域におけるセーフティネットの強化を図り、必要な人に届く相談体制の構築や、持続的な福祉・介護サービスの確保を進めます。

(1) 主な施策

- 地域福祉の充実
- 福祉総合相談体制の推進
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実
- 健康づくりの推進
- 地域医療の充実

(2) 市民の役割

- 自治会等の地域活動への参加によるつながりづくり
- 生きがいと助け合いのための地域の居場所の創設
- 自分らしく日常生活を送るための社会参加の推進
- 健康に配慮した生活習慣の実践

(3) 事業者の役割

- 社会福祉協議会による福祉教育の実施
- 民間企業による様々な参加機会の提供
- 各種サービスの提供を通じた見守りや相談支援
- 個別のニーズに応じたサービスの提供

(4) 行政の役割

- 世代・属性を問わない相談・支援体制の構築と支援者の資質向上
- 住民主体の地域福祉活動の支援
- 希望する地域生活を送るためのきめ細やかな支援
- 関係機関と連携した救急医療体制の確立と適正受診の啓蒙活動

政策3：「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現

- 誰もが安心して妊娠・出産し、育児が出来るよう、子どもの年齢や発育、家庭環境など、様々な背景に対して適切な相談体制の構築や、サービスの確保を進めます。
- 困難や生きづらさを抱える子どもや保護者が、社会から疎外されることなく、当たり前の暮らしを送ることができるよう、様々な支援関係機関との連携を図りながら、適切かつ途切れのない支援を目指します。
- 社会環境の変化に伴う子どもを取り巻く新たな問題に柔軟に対応し、子どもたちが安全・安心に暮らせる地域の環境づくりを推進します。
- 家庭や学校、地域社会などにおいて、子どもが自らの将来を切り拓く「生きる力」を育むための機会の提供を支援します。

(1) 主な施策

- 保育環境の充実
- 子育て支援の充実
- 子ども家庭相談体制の充実
- 母子保健の充実
- 青少年健全育成の推進

(2) 市民の役割

- 地域による子どもや子育てへの理解と見守り
- ボランティア活動などを通じた子育てへの協力
- 子どもにとって安全・安心な地域づくりへの理解と協力

(3) 事業者の役割

- 多様なニーズに応える子育て支援サービスの充実
- 行政による子ども・子育て関連事業の支援
- 事業所における従業員の子育てしやすい雇用環境の整備

(4) 行政の役割

- 子ども・子育てに関して相談しやすい体制の整備
- 子ども・子育てに関して市民が参画しやすい機会の創出

政策4：「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現

- 本市の魅力を幅広く伝えていくための市内外への積極的な情報発信や、農業団体などとの連携により特産品である果物等のブランディングを推進することを通して、第一次産業の高付加価値化や国内外から観光客が市内に訪れ周遊してもらえる仕組みづくりを進めます。
- 中部横断自動車道の山梨・静岡間の全線開通やリニア中央新幹線の開業を見据え、「fumotto南アルプス」を中心とした交流人口の増加や情報発信の強化を目指します。
- 既存の農林業及び商工業の振興を図るとともに、新たな企業の誘致や本市の魅力による移住・定住人口の拡大を目指します。

(1) 主な施策

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 企業誘致の推進
- 観光の振興
- 交流と定住促進

(2) 市民の役割

- 農林業への理解や興味・関心の醸成
- 事業者による経済活動や企業誘致への理解と協力
- ユネスコエコパークの理念に基づく観光資源活用・保全への協力
- 観光客・移住者の受入れへの理解

(3) 事業者の役割

- 事業活動を通じた経済の活性化や雇用の創出
- 地元の産業をけん引する専門人材の育成
- 多様な観光資源に関する情報発信

(4) 行政の役割

- 農林業の振興施策の展開と新規就農等への支援
- 事業者による安定した事業活動や新規事業創出の支援
- 移住者への支援や市民の就業機会の創出
- 各種助成制度などの情報提供
- 既存工業団地の拡張整備促進
- 市内外への地域の魅力発信

政策5：「自然とともに、快適で住みよいまち」の実現

- ユネスコエコパークの理念を踏まえた豊かな自然や優良な農地を保全するとともに、学びや観光の資源として付加価値の高い活用を推進することにより、地域産業の活性化につなげます。
- 今後の少子高齢化の進行や災害の激甚化への対応、環境負荷の少ないまちづくりに向けた都市機能の再配置とネットワーク化を推進します。
- 道路・河川・公園・上下水道・ごみの適正処理などの生活基盤の整備を進め、良好で快適な都市空間や生活環境を創出します。
- リニア中央新幹線の開通を見据えたまちづくりを進めます。
- 地域の課題となっている空き家について活用や解消に向けて総合的な対策を実施します。

(1) 主な施策

- 自然との共生
- 生活環境の保全
- 道路・交通基盤の整備
- 都市空間の構築
- 上下水道の整備

(2) 市民の役割

- ユネスコエコパークへの理解の醸成
- 身近な道路・河川・公園などの自主的な維持管理の実施
- 地球環境、自然環境及び生活環境に対する意識の向上

(3) 事業者の役割

- ユネスコエコパークへの理解に基づく保全や活用への協力
- 平時及び緊急時におけるインフラ等の維持管理への協力

(4) 行政の役割

- ユネスコエコパークの周知及びその理念に基づいたまちづくりの推進
- 土地利用の方向性の提示
- 道路、上下水道などのインフラ整備及び長寿命化の推進
- 生活環境保全のためのごみの適正処理や公害対策の推進

政策6：「地域で学び、地域に活かすまち」の実現

- 学校教育では、特に「豊かな心の育成」に重きを置き、ICTを活用した学習環境の充実や様々な学習機会の提供などの特色ある学びの充実を図ります。
- 本市の有する歴史・文化資源の保全や調査研究を推進するとともに、産業や観光資源としての活用を促進することで、「保全」と「活用」の両立を目指します。
- 学校教育や生涯学習において地域の歴史・文化を学ぶことで、郷土愛や地域に対する誇りの醸成につなげます。
- 学校教育、歴史・文化及び生涯学習が相互に連携することで、誰もが学びたいときに学ぶことができ、その学習成果を地域で活かすことができるしくみづくりを目指します。

(1) 主な施策

- 生涯学習の推進
- ふるさと資源の保全と活用
- 学校教育の充実

(2) 市民の役割

- 主体的な学びへの参加
- 学びの成果による地域への還元

(3) 事業者の役割

- 専門的な知識やスキルを活かした学びの機会の提供
- 地域資源を活かした商品やサービスの高付加価値化

(4) 行政の役割

- 様々な学習機会の提供及び学習環境の整備
- 歴史的・文化的資源の保全、調査研究及び情報発信
- 市民の生涯学習活動への参加のきっかけづくり

政策7：「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現

- ・ 自主財源を確保し歳入の維持に努めるとともに、歳出の縮減に努めることにより、安定した行財政運営を目指します。
- ・ 公共施設の集約・統廃合を含めた公共施設の適正な配置を推進し、行政サービスの維持を図ります。
- ・ 多様化する市民ニーズに対応するため、職員の資質向上や能力開発を進めます。
- ・ デジタル技術の活用により、行政運営の効率化、職員の事務負担軽減、行政サービスの向上及び地域課題の解決などの手法を検討します。
- ・ 本市の魅力を広く発信し、ふるさと納税の更なる強化を図るとともに、制度改正に適宜対応していきます。
- ・ 地域の活力創出のため、南アルプス IC周辺 50ha の高度利活用を含む都市交流拠点機能の充実・強化を図るとともに、本市の持つ魅力を活かした開発を推進します。

(1) 主な施策

- ・ 健全な財政の維持
- ・ 時代に即した自治体経営
- ・ 職員資質の向上

(2) 市民の役割

- ・ 市財政状況の理解
- ・ 行政改革への理解

(3) 事業者の役割

- ・ 官民連携による行政参画

(4) 行政の役割

- ・ 市財政状況の周知、効率的・効果的な予算編成・予算管理
- ・ 効率的・効果的な行政運営、行政改革に対する市民への説明責任
- ・ 官民連携の推進
- ・ 市職員の人材育成の推進
- ・ 自治体 DX の推進
- ・ 南アルプス IC周辺の開発推進

3.7. 計画の実現に向けた進行管理・評価

目指すべき将来像を実現するために、本計画に基づく施策・事業を推進します。そのためには、計画期間を通じて取組の実施状況やその結果を把握するとともに、まちづくりの進捗状況を評価します。

評価は、各施策・事業の取組の実施によりどのような結果（アウトプット）が得られたのか、また毎年実施する市民アンケート結果により市民からみてどのような成果（アウトカム）が得られたのかの2つの視点から指標を用いて行います。さらに、この評価結果を公表し、市政に関する透明性を確保します。

それにより、施策の見直し（5年毎）及び事務事業の見直し（3年毎）を行うことで、将来像の実現を目指すためのPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築します。

○ 本計画におけるPDCAサイクル

